

事務事業名	家族介護慰労事業			担当	健康福祉部 介護保険課 認定審査係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8197	
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	地域支援事業実施要綱(国)真岡市家族介護支援特別事業実施要綱				<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H13 年度~)		
予算科目	5.介護保険特別会計(保険事業助定)	3.地域支援事業費	2包括的支援事業・任意事業費	5任意事業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~ 年度)		
事業概要	高齢者を介護している家族の慰労と経済的負担の軽減を図るため、要介護4又は5の市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった場合、その者を現に介護している家族を対象に、申請により慰労金を年額10万円を限度に支給する。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
25年度実績 概ね3か月毎に電算システムで受給対象予定者リストを打ち出した後、入院状況等を調査し、該当者を把握後申請通知をする。提出された申請内容を確認し、支払い手続きを実施する。		名称	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)
26年度計画 25年度と同じ。		ア:要介護4・5の方の世帯数	世帯	797	747	733	745	773
		イ:要介護4・5の市民税非課税世帯で1年間サービス未利用の月ごと調査件数の延べ数	件	103	73	82	96	100
		ウ:慰労金支給額	千円	0	0	0	0	300
		エ						
		オ						
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
市民税非課税世帯で、重度(要介護4・5)の在宅高齢者を介護している家族。		名称	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)
		ア:要介護4・5の在宅高齢者で市民税非課税世帯実数	世帯	11	14	13	16	16
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
市民税非課税世帯で重度(要介護4・5)の在宅高齢者を介護している家族に対し、慰労金を支給し、精神的、経済的負担の軽減を図る。		名称	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)
		ア:慰労金支給対象世帯数	世帯	0	0	0	0	3
		イ:慰労金支給世帯数	世帯	0	0	0	0	3
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
介護サービスを利用しないで、重度の高齢者を在宅で介護している家族の労をねぎらい、その結果としてサービスの利用増大を抑える。		名称	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)
		ア:慰労金受給割合	%	0	0	0	0	100
		イ:(慰労金受給世帯/慰労金支給対象世帯)						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	0	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0		
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	
		人件費計(B)	千円	51	51	50	49	
トータルコスト(A)+(B)		千円	51	51	50	49		

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か? いったいどんな経緯で開始されたのか?	介護保険法の施行に伴い、平成13年5月に介護予防・地域支え合い事業実施要綱が制定され開始された。
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	要介護認定者数が制度開始当初に比べると大幅に増加しているが、当該事業の該当者は少なく、介護サービス受給者数が増加している。平成18年4月1日から「介護予防・地域支え合い事業実施要綱」が廃止され、新たに「地域支援事業実施要綱」が施行された。その中に任意事業のメニューの一つとして、当該事業が事業継続されることとなった。
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図ることは、高齢者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 介護サービスを利用せず高齢者を介護している家族の精神的、経済的負担等を軽減し、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることが目的であるので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 国の実施要綱に定められているので、妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 国の実施要綱に定められているので、向上余地がない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 国の実施要綱に定められているので、廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 要綱に規定されており削減余地がない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地がない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国の実施要綱に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							